

## 平成26年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
副管理者挨拶（山崎孝明副管理者）	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果等の報告	5
日程第 1 会期決定について	5
日程第 2 議案第17号 和解について	5
提案理由説明（大久保一成総務部長）	6
日程第 3 議案第14号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 4 議案第15号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について	6
日程第 5 議案第16号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について	6
提案理由説明（大久保一成総務部長）	6
日程第 6 認定第 1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	8
日程第 7 報告第 5号 専決処分した事件の報告について	9
日程第 8 報告第 6号 専決処分した事件の報告について	10
日程第 9 報告第 7号 専決処分した事件の報告について	10
報告（大久保一成総務部長）	10

休憩	11
再開	11
追加日程第 1 議案第 1 7 号 和解について	11
総務・事業委員会報告（戸枝大幸総務・事業副委員長）	11
追加日程第 2 議案第 1 4 号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	12
追加日程第 3 議案第 1 5 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約 の締結について	12
追加日程第 4 議案第 1 6 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修 工事請負契約の締結について	12
財務委員会報告（石田秀男財務副委員長）	12
追加日程第 5 認定第 1 号 平成 2 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について	13
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	14
閉会	15

## 平成26年第3回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成26年9月24日(水)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(15名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 1番  | 千代田区 | 嶋崎秀彦   |
| 4番  | 新宿区  | おぐら利彦  |
| 6番  | 台東区  | 和泉浩司   |
| 7番  | 北区   | 戸枝大幸   |
| 8番  | 荒川区  | 北城貞治   |
| 9番  | 品川区  | 石田秀男   |
| 10番 | 目黒区  | いその弘三  |
| 11番 | 大田区  | 安藤 充   |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 13番 | 渋谷区  | 前田和茂   |
| 14番 | 中野区  | 伊東しんじ  |
| 19番 | 墨田区  | 田中邦友   |
| 20番 | 江東区  | 榎本雄一   |
| 22番 | 葛飾区  | 秋家聡明   |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆   |

4 欠席議員(8名)

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 2番  | 中央区 | 原田賢一  |
| 3番  | 港区  | 井筒宣弘  |
| 5番  | 文京区 | 渡辺雅史  |
| 15番 | 杉並区 | 斉藤常男  |
| 16番 | 豊島区 | 本橋弘隆  |
| 17番 | 板橋区 | 茂野善之  |
| 18番 | 練馬区 | 村上悦栄  |
| 21番 | 足立区 | せぬま 剛 |

5 出席説明員

- |      |       |
|------|-------|
| 管理者  | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明  |

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
調整担当部長	原隆寿
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
計画推進担当部長	石崎尚志
総務課長	中尾正巳
経営改革担当課長	古舘 陽
職員課長	小林 孝
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	池田 剛
事業調整課長	濱園義弘
管理課長	佐々木 正
技術課長	塚越 浩
施設課長	石野伸一
計画推進課長	今井正美
建設課長	岩崎 豊
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	神野美和

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	天里敬二

## 7 議事日程

日程第 1	会期決定について
日程第 2	議案第17号 和解について
日程第 3	認定第14号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

- 日程第 4 議案第 15 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 16 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 日程第 6 認定第 1 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 8 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 9 報告第 7 号 専決処分した事件の報告について

#### 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 17 号 和解について
- 追加日程第 2 議案第 14 号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 3 議案第 15 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 16 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 認定第 1 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

開 会（午後 2 時 0 8 分）

---

○榎本雄一議長 ただいまから、平成 26 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、22 番 秋家聡明議員、23 番 高木秀隆議員を指名いたします。

ここで、山崎副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明副管理者 副管理者の山崎でございます。

本来であれば、西川管理者からご挨拶を申し上げるところでございますが、他の公務により、開議時間に間に合わないとのことでございますので、私から、平成 26 年第 3 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の先生方におかれましては、各区議会会期中にもかかわらず、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、当組合の運営が滞りなく進められておりますのも、ひとえに議員各位のお力添えのおかげと、心から御礼を申し上げます。

本日の定例会に提出いたします案件は、決算の認定、契約案件 3 件、和解案件 1 件、報告案件 3 件でございます。

よろしく、ご審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○榎本雄一議長 副管理者のご挨拶が終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成 26 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の 3 件につきましては、お手元に文書の写しがありますので、内容

の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、出席いただいている議員は15名、欠席の届けがありました議員は8名です。

○榎本雄一議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が管理者から提出されておりますので、それぞれ事務局長に報告をさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成26年6月から7月分の例月出納検査結果報告書の写し並びに東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りしてありますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○榎本雄一議長 それでは、これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

はじめに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 会期決定について

---

○榎本雄一議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日9月24日から9月26日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、会期は本日9月24日から9月26日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第17号 和解について

---

○榎本雄一議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第17号につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第17号、和解について、でございます。

東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故に起因して、当組合が被った平成24年度分の損害の賠償請求に対し、東京電力株式会社から賠償額の提示があったので、これに合意するものでございます。

賠償金の額は、当組合が請求した9,378万6,275円に対し、提示額は8,570万1,145円でございます。

本内容により相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。本案につきましては、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託をいたします。

次に、日程第3から日程第5までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 3 議案第14号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第15号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第16号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

---

○榎本雄一議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第14号から議案第16号までの3議案につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

はじめに、議案第14号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。



工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います塩化水素除去設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億6,072万円、契約の相手方は、神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地、JFEエンジニアリング株式会社、代表取締役社長、狩野久宣でございます。

次に、議案第15号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行うボイラ設備等の整備工事を行うとともに、熔融処理休止に伴う自工場主灰搬送設備等の改造工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、14億4,828万円、契約の相手方は、東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社、代表取締役社長、市原昭、代理人、東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社、営業本部理事、渡邊和啓でございます。

最後に、議案第16号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、不燃ごみ処理設備の機能を維持するための定期的な補修工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、5億1,624万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、谷所敬、代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境営業統括部長、小木均でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託をいたします。

次に、日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 6 認定第 1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

○榎本雄一議長 本件について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 認定第1号につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

認定第1号、平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本認定は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付すものでございます。

それでは、おそれいりますが、議案に添付してございます冊子、歳入歳出決算書をお開きいただきたいと存じます。決算書の4ページ、5ページをお開きください。

歳入につきましては、一番下の合計欄にございますとおり、予算現額861億785万円に対し、収入済額は、872億823万3,192円であり、収入率は、101.3%でございます。

歳入の主な内容を申し上げます。

1ページお戻りいただきまして、2ページ、3ページをお開きください。

歳入、はじめに、第1款分担金及び負担金でございます。予算現額391億9,300万円、収入済額は同額で、全て、特別区分担金でございます。

第2款使用料及び手数料は、予算現額143億4,654万8,000円、収入済額143億8,631万2,970円。これは、廃棄物処理手数料などでございます。

第3款国庫支出金は、予算現額28億9,383万9,000円、収入済額44億8,287万3,085円。これは、清掃工場の建設に係る国庫補助金等でございます。

次に6ページと7ページをご開きください。

こちら歳出になります。歳出につきましては、一番下の合計欄にございますとおり、予算現額861億785万円に対し、支出済額は、827億768万4,428円であり、執行率は96.1%でございます。

歳出の主な内容を申し上げます。

はじめに、第2款総務費でございます。予算現額45億6,874万6,000円、支出済額43億1,719万7,349円。これは、本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款清掃費は、予算現額615億7,362万9,000円、支出済額587億2,585万3,482円。これは、清掃工場等の運営及び建設等の経費で、歳出全体の71.0%を占めております。

第4款公債費は、予算現額83億9,979万1,000円、支出済額83億9,973万5,189円。これは、組合債の元金及び利子償還に要した経費でございます。

第5款諸支出金は、予算現額112億5,600万円、支出済額は同額で、全額を財政調整基金に積立てております。

最後になりますが、8ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は、45億54万8,764円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は、同額の45億54万8,764円でございます。

以上、提案理由及び内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

本件については、発言の通告がありませんので、委員会条例第2条の2第1項及び第2項の規定に基づき、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

決算特別委員会委員選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第7から日程第9までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 報告第 6号 専決処分した事件の報告について

日程第 9 報告第 7号 専決処分した事件の報告について

---

○榎本雄一議長 これらの案件について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第5号から報告第7号までの専決処分した事件の報告につきまして、一括してご説明申し上げます。

はじめに、報告第5号、目黒清掃工場車両物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

目黒清掃工場のプラットホームにおいて、バンカゲートの誤作動により、搬入車両の汚水タンク用ハッチを破損させたもので、過失割合は、当組合が100、賠償額は、9万6,228円でございます。

和解の価額が1,000万円以下のものであるため、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について第4号の規定に基づき、平成26年7月31日に専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第6号、大田清掃工場建設工事請負契約の契約変更について、でございます。

土壌汚染対策工事の施工及び工事請負契約書で定める賃金又は物価の変動に伴う契約金額の変更をするもので、契約金額が7,364万5,200円の増となる契約変更でございます。

契約金額の100分の10以内の増減であるため、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、平成26年7月31日に専決処分を行ったものでございます。

最後に、報告第7号、練馬清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。

工事請負契約書で定める賃金又は物価の変動に伴う契約金額の変更をするもので、契約金額が1億8,587万8,800円の増となる契約変更でございます。

契約金額の100分の10以内の増減であるため、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、平成26年9月8日に専決処分を行ったものでございます。説明は、以上でございます。

○榎本雄一議長 報告は終わりました。

ここで議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後 2 時 2 3 分）

---

---

再 開（午後 4 時 1 7 分）

---

○榎本雄一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各委員会に付託した案件の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 1 7 号、その他 4 件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、議案第 1 7 号、その他 4 件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 和解について

---

○榎本雄一議長 本件につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業副委員長から報告をお願いいたします。

○戸枝大幸総務・事業副委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第 1 7 号に対する審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第 1 7 号和解については、福島第一原子力発電所の事故に起因して、当組合が被った平成 2 4 年度分の損害の賠償請求について、東京電力株式会社と和解するものであります。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、順次審査に入りました。

審査にあたっては、議案について、特に質疑・意見等はなく、委員会は、議案第 1 7 号につきまして、全員賛成により、原案どおり可決すべきもの

と決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終了いたします。

○榎本雄一議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第2から追加日程第4までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 2 議案第14号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第15号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第16号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

---

○榎本雄一議長 これらの案につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務副委員長から報告をお願いいたします。

○石田秀男財務副委員長 財務委員会に付託されました議案第14号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第15号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について、及び議案第16号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についての3議案につきまして、審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

委員会におきましては3件を一括議題とし、質疑は一括して行い、採決は議案ごとに行いました。

はじめに理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査にあたっては、委員より特命随意契約については理事者と共通認識に立ちたいので、また理事者の日々の努力がわかるよう、適切な金額であることについて、できるだけ説明してほしいという意見がありました。

また、3件の工事請負契約の契約金額の積算のプロセスについて、目黒清掃工場の焼却炉のレンガ膨張目地及び耐火物の安全性の確認について、及び足立清掃工場のろ布の全数交換についての質疑があり、質疑の終了後、採決の結果、委員会は議案第14号から議案第16号までの3議案につきましては、いずれも全員賛成により、原案のどおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○榎本雄一議長 ご苦労さまでした。

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第14号から議案第16号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第16号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 5 認定第 1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

○榎本雄一議長 本件につきましては、決算特別委員会の審査報告書が提出されまし

た。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件につきましては、全議員による決算特別委員会で審議しておりますので、副委員長からの報告は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、副委員長からの報告は、省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

認定第1号につきましては、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第3回定例会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご慎重なご審議をいただきまして、いずれも原案どおりご可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日のご議決に基づき、適正に事業執行を行ってまいりますとともに、本日賜りましたご熱心な、また正鵠を射た貴重なご意見を、今後の運営に役立たせていただきたいと思います。

最後になりますが、ご要職におつきの議員の先生方には、夏のお疲れが出ませんように、ご健康を切にお祈り申し上げますとともに、益々のご活



躍をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○榎本雄一議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成26年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会（午後4時24分）

---

会議録署名議員

議長 榎 本 雄 一

議員 秋 家 聡 明

議員 高 木 秀 隆